

前橋市総合防災マップの改訂について

防災危機管理課

このたび「前橋市総合防災マップ」を下記のとおり内容を改訂し、広報まえばし6月号にあわせて全戸配布します。

1 主な改訂内容

(1) 洪水浸水想定区域の追加

- ・自然災害の激甚化が進み、昨今では、水位周知河川（本市では、利根川、桃ノ木川、広瀬川、荒砥川、赤城白川が該当）以外の中小河川でも洪水災害が発生しています。
- ・そこで、水位周知河川に加え、全ての一級河川に係る「洪水浸水想定区域」をマップに追加しました。
- ・「洪水浸水想定区域」は、群馬県が作成・公表したデータをもとに、『想定最大規模降雨』があった場合に浸水する区域を、深さに応じて5段階に色分けして表示しています。
- ・『想定最大規模降雨』とは、およそ千年に一度の豪雨と呼ばれるもので、本市の場合は、約400ミリ～約600ミリの雨が1日～3日で降る状況です。これは、1年間に前橋市に降る雨（約1,200ミリ）の1/2から1/3の量に相当します。

(2) 避難情報の改正

災害対策基本法の改正により、全国統一で運用している避難情報の表記が次のとおり改正されました。

| 警戒レベル | 取るべき行動 | 改正前 | | 改正後 |
|-------|----------------|-------------------|---|--------|
| 5 | 命の危険、直ちに安全確保！ | 災害発生情報 | ⇒ | 緊急安全確保 |
| 4 | 危険な場所から全員避難 | 避難勧告、避難指示 (緊急) | ⇒ | 避難指示 |
| 3 | 危険な場所から高齢者等は避難 | 避難準備・高齢者等 避難開始 | ⇒ | 高齢者等避難 |

(3) 指定避難所の更新

学校統合を受け、春日中学校及び広瀬中学校を指定避難所から除外し、明桜中学校を追加しました。

2 毎戸配布以外の配布場所

(1) 防災危機管理課

(2) 各支所・市民サービスセンター

(3) 市ホームページ

- ※ PDF形式で掲載の他、「さーちずまえばし（前橋市地図情報システム）」にも掲載
- ※ 各地区自治会連合会に対して、個別に説明を実施中
- ※ 庁内統合型GISで参照可能

担当 防災危機管理課

担当者 佐藤・阿部

電話 027-898-5935（内線 3306）